

その他の電気設備を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
1999	1	14 ～ 15	塗装ブース内で静電塗装による吹付け塗装作業中、突然発火し、それが作業者に燃え移った。	11209	11	30 ～ 49
1999	8	14 ～ 15	工場の夏休み中の電気工事において、天井の蛍光灯(200V、40W×2灯)を移設して最後の結線を行うため、端子を圧着ペンチでかしたときに、感電した。	30301	13	10 ～ 29
1999	9	13 ～ 14	配電盤のブレーカースイッチを切り絶縁抵抗の測定中、同僚が謝ってこのスイッチを入れたため220Vで感電した。	30301	13	10 ～ 29
1999	8	15 ～ 16	印刷工場の冷却用ポンプ増設に伴う電気設備工事で、ブレーカー等の配線を行っていたときに、活線部分(200V)に左肩が触れ、感電した。	30301	13	10 ～ 29
2000	8	8 ～ 9	ケースコンベヤの防火ダンパー6ヶ所が閉じたので、その復旧作業中に、天井内部の蛍光灯器具に触れ感電した。	170209	13	1～ 9
2000	8	9 ～ 10	破損した蛍光灯のソケットを取り替えるため安定器2次側の導線と新しいソケットの導線を圧着ペンチで接続しているときに感電した。	30301	13	1～ 9
2000	11	10 ～	特高受電設備(77000V)において、受電幹線を2号線から1号線受電に切替えるため、空気遮断器で切替作業を行ったが、しばらくして空気遮断器	11603	13	300

		11	作動用空気源設備の圧力低下警報が鳴ったため、空気漏れ箇所を点検しているときに2号線特高受電室の空気遮断器付近で感電した。			～
2000	7	13 ～ 14	建造中の自動車運搬船の船底で配管溶接部のみがき作業をしていて感電した。	11501	13	1～ 9
2001	3	22 ～ 23	事業場附属の寄宿舍(鉄骨スレート葺2階建、居室数16室)の2階から火災が発生し、逃げ遅れた1名が死亡し、1名が重傷、2名が軽傷を負った。	30106	16	100 ～ 299
2001	5	22 ～ 23	ポリプロピレン製造工場の乾燥設備の整備、清掃作業で、投光器を扱っていて感電した。	30309	13	1～ 9
2001	10	14 ～ 15	屋上の冷却装置の解体作業中に漏電が発生したため待避していたときに、冷却装置に触れ感電した。	30201	13	30 ～ 49
2002	7	14 ～ 15	工場内でエアプラズマ機2台等を使用して遠心分離器の鋼製架台の解体作業中に、接触不良となった1台のエアプラズマ機の電源コード接続部分を修理するため2つあるブレーカースイッチを一旦切ったが、正常なプラズマ機に繋がっているブレーカースイッチは解体作業を続けるため投入の必要があると考え直してスイッチを入れようとしたときに、誤って修理する方のスイッチを入れたため感電した。	11301	13	1～ 9
2003	8	2 ～ 3	9.7tの船でイワシ漁の操業中に、たまたまカジキマグロが現れたのでモリで仕留めようとしたが逃げられ、使用したロープを片付けようとしたときに、集電灯に頭部が触れ感電した。	70201	13	1～ 9
2005	7	11 ～ 12	水道管の補修作業を行っている際に、延長コードと簡易投光機の接続部分に、被災者が身に付けていたネックレスが接触したため感電した。	30209	13	10 ～ 29
		17	生コンクリートの製造及び積込みを行うバッチャープラントの2階ミキ			10

2005	8	～ 18	サ室において、ミキサ内部を洗浄器で洗浄作業を行っていたところ、感電した。	10901	13	～ 29
2006	8	14 ～ 15	米麴室の改修工事中、一旦取り外した操作盤の取付時、同僚が盤を持ち、被災者が電線で繋がる中のパネル板を掴んだ。この時、操作盤の元電源が入っており、また、パネル板のスイッチ等に接続する電線がいくつか外れていたことから、この電線の端子部に触れ感電した。	30302	13	1～ 9
2006	8	15 ～ 16	タイヤ成形機を用いてタイヤ成形作業中、ゴムバンドドラムにタイヤの内輪部に当たるビード打ちを行う工程で、ゴムバンドドラムとビードセッターの間に挟まれた。	150101	13	100 ～ 299
2008	2	17 ～ 18	被災者は、照明柱の照明器具の角度調整をするため安全帯（2丁掛け）を着用して高さ約19mの照明柱に登り、調整作業を行った。作業を終えて照明柱を降りるため安全帯の親フックを外した際に、足を滑らせ足を乗せていた照明器具の取付用架台から約1m落下した。その際、親フックの金具が取付用架台と照明柱の隙間に引っかかり宙ぶり状態となり、死亡した。	30301	1	10 ～ 29
2008	11	9 ～ 10	工場内の配電盤（幅4m、高さ2m、重さ675kg）の移設工事を3名で行っていた。既設のアンカーボルトを外した後、外し残りがないかの確認のため、2名の作業者がそれぞれバールを配電盤の下に入れて配電盤を床から浮かせて確認していたところ、配電盤が被災者側に倒壊して下敷きになり死亡した。	30301	5	1～ 9
2008	5	22 ～ 23	事業場の従業員詰め所より出火して事業場建物はほぼ全焼した。詰め所にいた作業員1名が逃げ遅れて焼死した。	130301	16	1～ 9
2008	10	10 ～ 11	被災者は、ボイラー燃焼室の耐火物の改修工事中、同燃焼室内に設置した単管足場上で燃焼室本体に直接溶接された「Yスタッド」と呼ばれる耐熱材支持部材の上に「ラス」と呼ばれる金網の取り付け作業を行っていた。単管足場の単管の上部に照明用の「投光器」を2個クランプで取り付けいていたが、その「投光器」の1個に漏電が発生したため、感電し	30302	13	10 ～ 29

			て死亡した。			
2008	10	10 ～ 11	受電設備の組立作業において、照明用の電源として100Vを当該受電設備に繋ぎ込んだ。このとき変電回路のブレーカーがオンになっていたために100Vが6600Vに昇圧された状態であった。被災者は、これに気付かずに露出した高圧電路側で作業をしたため感電した。	11409	13	10 ～ 29
2009	7	10 ～ 11	放電加工を行う機械の放電バーを取り替える作業を行っている時に感電した。	10805	13	10 ～ 29
2010	7	14 ～ 15	客先から7F（7FとRFの2ストップ）にて小荷物専用昇降機が停止しているとの故障依頼を受け現地出動したが、現地に到着しているはずの本人（被災者）と連絡が取れないため他の保守員を現地確認に向かわせたところ、屋上の機械室内でカバーが外された制御盤に頭をつけた状態で意識を失っている被災者を発見した。救急車で病院に搬送したが、死亡が確認された。右肩が制御盤に触れて感電したとみられる。	11702	13	10 ～ 29
2011	8	21 ～ 22	溶解炉から熔融状態の硝子を流す樋である「リファイナー」と呼ばれる設備において、リファイナー上部の足場から、リファイナーの点検孔（径130mm）に鋼製の棒を差し入れて熔融硝子の検量作業を一人で行っていた被災者が、リファイナー上に倒れ込んで死亡しているのが発見された。このリファイナー等には、熔融硝子の固化を防止するために、合計10箇所に電極が設置されており、熔融硝子には常時、通電加熱が行われていた。	10902	13	300 ～
2011	6	10 ～ 11	工場に設けられた、フェンスで囲まれている配電盤室の高調波フィルター（66000V）の温度点検作業を行っていた被災者が、配電盤室に入り高調波フィルターに触れ感電した。	11001	13	300 ～
2012	7	10 ～	コンベア上の半製品に通電加熱を行う工程での感電災害。コンベア上に半製品を並べる作業を行っていた被災者は、隣接するコンベアで既に通電を行っている半製品に接触した。被災者が並べていた半製品が、既に通電作業を行っている半製品までコンベア上を転がってしまい、これを	10903	13	300 ～

		11	復旧しようとした被災者が通電部分に接触したものの。なお、コンベア上での作業は、一般作業として行われていた。			
2012	5	23 ～ 24	従業員が食器洗浄機を使用していた際、機械が突然停止し煙が出たため、電源を落とし作業を中断した。従業員は被災者（店長）に報告し、被災者は機械の扉を開け中を確認していた。その際、従業員は被災者に背を向け他の業務を行っていたが、しばらくして振り返ると、機械の中で感電し倒れている被災者を発見した。	140201	13	10 ～ 29
2014	7	11 ～ 12	電気設備のメンテナンス工事中、結線を行った際、配線を触り、感電した。	30309	13	1～ 9
2015	5	16 ～ 17	携帯電話基地局の15mコンクリート柱を立て、補修作業をするために高所作業車を利用していたところ、高所作業車から柱へ移る際か、柱に移って何らかの作業をしていた際に、高さ8m付近から地面へ墜落したものの。	30301	1	10 ～ 29
2016	9	15 ～ 16	空調工事を担当する被災者が、空調ダクトの上で倒れた状態で発見されたもの。被災者の体の右腕、左膝と照明器具の吊りボルト、ダクト上部に火傷痕が残っていた。照明器具を分解した結果、照明の取替工事で、電圧側の端子を誤ってアース側の端子に接続していたことが分かり、アース側の端子から電流が流れ、照明フレーム、取付フレーム、吊りボルトまでの金属間に電圧がかかっていたことが判明した。	30309	13	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html